

まえがき

「平野区ふれあい・ささえ愛アンケート調査」の報告書の発刊にあたり、調査票の設計から集計、分析にいたるまで、全面的にご尽力いただきました本アンケート調査アドバイザーの佛教大学の金澤誠一教授に厚く御礼を申しあげます。また、調査票の回答にご協力いただきました区民のみなさま、調査票の配付にご協力いただきましたみなさまに心から感謝申しあげます。

さて、本アンケート調査ですが、現在平野区では、4人に1人が65歳以上の高齢者であり、認知症高齢者の増加や核家族化等により、家族や暮らしのあり方が変化し、福祉ニーズが多様化しています。そこで、身近な地域におけるご近所同士の助けあい、支えあいによる福祉のまちづくりに役立てるための基礎資料とすることを目的として実施いたしました。

調査にあたっては、平野区総人口の5%にあたる4,448名の方々を無作為抽出したうえで実施（期間：平成29年8月～9月）をお願いし、6割を超える有効回答を得ることができました。

報告書の作成にあたっては、佛教大学の金澤先生に年齢階級や世帯構成、居住年数等による分析のほか、区内を5つのブロックに分けた分析をいただき本報告書の完成に至っています。

今回の報告の内容からは、平野区では、地域における親密なご近所づきあいや、地域への愛着といった地域への帰属意識が高いという特徴がみえ、地域・在宅で生活し続けるにあたり、地域福祉活動への期待が大きいことが明らかになりました。しかし、その一方でご近所づきあいになじめない方が社会的に孤立する恐れがある課題もみえてきました。

課題解決するために潜在的な住民の力を地域の力として、今後どのようにつなげていくかの問題提起等、今後の平野区の地域福祉活動の指針となるべき方向性を読み取ることができます。

また、都会の中で地域との交流が薄い若年単身世帯と民間借家に暮らす世帯の声が本アンケート調査に反映されにくいといった課題も明らかとなり、今後に生かしていく必要があります。

このたびのアンケート調査報告書の発刊を機に、関係機関、団体、福祉施設等の福祉活動に携わるみなさまだけでなく、区民のみなさまにも広く内容を知ったいただくことで、多くの人が平野区の福祉のまちづくりへの興味、関心を持ち、更には参加いただくことで、平野区全体に福祉の輪が広がるきっかけとなれば幸いです。

平成30年3月

平野区ふれあい・ささえ愛アンケート調査実行委員会
社会福祉法人 大阪市平野区社会福祉協議会

<目次>

I 調査の概要

1	調査の目的	1
2	調査の仮説	1
(1)	安心して住み続けられる条件とは	
(2)	社会的孤立と支援	
3	調査の方法	3
4	調査票の配布数と回収数、回収率、有効回収率	3
5	調査期間	3
6	集計と分析	3

II 国勢調査から見た平野区、圏域別、小学校区別の高齢化の現状

1	全国で進む高齢化率	4
2	大阪市と平野区の高齢化率	4
3	平野区の圏域別、連合町会別、高齢化率	5

III 本調査の結果 1—単純集計結果とクロス集計結果—

1 基本的属性

(1)	世帯主の性別	6
(2)	世帯主の年齢階級別構成	8
(3)	世帯類型	10
(4)	世帯人員	14
(5)	世帯主の職業	16
(6)	世帯主の勤め先住所	19
(7)	住宅の所有形態	20

2 地域とのつながり

(1)	世帯主の居住年数	24
(2)	以前の住所	26
(3)	これからも住み続けたいか	29
(4)	住み続けたい理由	32
(5)	住み替えたい理由	37
(6)	地域の住環境で不便を感じることは何か	39

3 地域社会関係・絆

(1)	近所づきあいの程度	42
-----	-----------	----

(2) 友人や親戚の訪問頻度は・・・・・	44
(3) 参加している地域の団体・サークルは・・・・・	46
(4) この1年間で参加した地域活動・・・・・	52
(5) 地域活動へこれから参加したい割合・・・・・	56
(6) 阪神・淡路大震災や東日本大震災を機に意識や価値観にどういう変化があったか・・・	58
4 他出子との関係	
(1) 他出子はいますか・・・・・	61
(2) 他出子の人数は・・・・・	63
(3) 他出子の居住地は・・・・・	64
(4) 他出子の訪問頻度・・・・・	66
(5) 他出子からの電話・メールの頻度・・・・・	69
5 健康状態	
(1) 世帯主の健康状態・・・・・	72
(2) 同居家族に通院・入院している人はいますか・・・・・	73
(3) 医療機関を利用しているのは誰ですか・・・・・	74
(4) 世帯主の定期検診の受診状況・・・・・	75
(5) 配偶者の定期検診の受診状況・・・・・	77
6 福祉・保育サービスの利用状況	
(1) 同居家族で福祉・保育サービスを利用している人はいますか・・・・・	79
(2) 福祉・保育サービスを利用している人は誰ですか・・・・・	80
(3) 利用している高齢者福祉サービスは何ですか・・・・・	82
(4) 利用している障がい者福祉サービスは何ですか・・・・・	83
(5) 利用している児童福祉・障がい児福祉サービスは何ですか・・・・・	84
(6) 利用している相談窓口は何ですか・・・・・	85
7 地域福祉活動への期待	
(1) 高齢や病気などで動けなくなったらどうしますか・・・・・	88
(2) 近所に困っている人がいる場合、何ができますか・・・・・	89
(3) 家族以外の人から手助けしてほしいことは何ですか・・・・・	92
(4) 地域福祉活動で期待したいことは何ですか・・・・・	95
8 暮らしについて	
(1) 現在の生活の感じ方・・・・・	99
(2) 住まいについての不安や不満は・・・・・	101
(3) 生活で困っていることは何ですか・・・・・	104
(4) 困りごとの相談相手は誰ですか・・・・・	108
(5) 世帯の総年間収入・・・・・	113

IV 本調査の結果 2—圏域別にみた特徴—

1 基本的属性	116
2 地域とのつながり	121
3 地域社会関係・絆	126
4 他出子との関係	130
5 健康状態について	134
6 福祉・保育サービスの利用状況	136
7 地域福祉活動への期待	139
8 暮らしについて	143

V 調査結果の概要

VI 調査からみえてくる今後の課題

- 1 大都会の中で地域との交流が薄い若年単身世帯と「民間借家」に住む世帯
- 2 近所づきあいに馴染めるか——強い地域への帰属意識——
- 3-1 「公共交通手段の不便」、「公園・子どもの遊び場・図書館が少ない」、「防災・防犯に関する不安」が大きい。
- 3-2 圏域別にみた場合、それぞれ「生活基盤」の不充足の問題を抱えている
- 4 事実を根拠とした課題の共有による社会的協働：住民主体による福祉のまちづくり
- 5 身近な備え・意思から地域の備え・意思、社会全体の一般意思へ
- 6 70歳以上「一人暮らし世帯」や「夫婦のみ世帯」では社会的孤立の可能性が高い
- 7 「できるだけ在宅で」が高い割合の中で、地域福祉活動への期待は大きい
- 8 生活での困りごとで高い「自分や家族の健康」と「医療・年金など将来の生活」—長期的生活の見通しが立てることができるかが問題となる—
- 9 相談相手として身近な問題は第1に家族、第2に友人、第3に近所の人、困難な生活問題に対しては公的相談窓口
- 10 年間世帯収入の低い層の比重が高い——「中流層のずれ落ち」——
- 11 地域福祉活動の担い手の確保

<資料>平野区ふれあい・ささえ愛アンケート調査「調査票」

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査の目的は、まず第1に、大阪市平野区住民の暮らしの実態を把握し、その基礎データを収集し、そのデータの分析により、住民が「安心して住み続けられるための条件」が整っているか、何が不足しているか、何が課題となっているのかを発見することになる。第2に、住民が安心して住み続けられるには何が必要かについての事実を明らかにすることにより、共通意識・目標が広く形成されることが期待される。そして、第3に、この共通意識・目標をいかなる方法・手段によって実現していくかといった実践として、さまざまな住民主体の地域福祉活動が推進されることが期待される。

2 調査の仮説

(1) 安心して住み続けられる条件とは

高度に発展している社会の中で、私たちの生活はどのように成り立っているのかについて、江口英一先生の「生活の枠組み」⁽¹⁾論を手がかりに考えることから始める。

第1の生活を成り立たせるための条件は、生活の一般的条件・基盤=「生活基盤」である。具体的には、住宅、教育、医療、上下水道、ガス・電気、交通、通信、公園、図書館などの施設やそのサービスである。これらは「社会的共同生活手段」とか「社会資本」と呼ばれることがある。その特徴は、①一般的条件というように、誰にでも必要とし、それがないと生活が成り立たないという意味を持つ。“誰にでも”という意味は、豊かであるか貧しいかを問わず、社会的地位を問わず、性別や年齢を問わず必要ということである。②それらは“ワンセット”で必要であり、どれ一つ欠けても生活が成り立たないか、成り立ちにくいという意味を持つ。③その建設費用や運営費用は莫大であり、私的資本では困難であり、その多くは国家あるいは地方自治体によって建設・運営していたが、株式会社の発展により資金の調達が容易となり、私的資本でもその建設・運営が可能となる。これらの「生活基盤」は「公共性」が強いことから民営化が進んでも「社会資本」と呼ばれている。

この「生活基盤」の上に、私たちの日常生活が成り立っている。この日常生活も2つに分けることが必要である。一つは長期的に日常生活を維持するための条件が必要となる。もう一つは短期的に日常生活を維持する条件である。

第2の生活を成り立たせるための条件は、長期的な生活の維持するための社会保障制度や社会福祉制度である。生活を長期的にみれば、失業や半失業=「低賃金不安定雇用」といった社会経済的要因=世帯外的要因により、また病気、障がい、一家の大黒柱の死亡、あるいは高齢化といった世帯内的要因により、働きたくとも働けなくなることが起こりうる。こうしたいわば貧困の社会的・客観的原因はブースやラウントリーによる社会調査によって発見され、自助の限界として社会的に認識されることになる。そして、これら貧困の原因の除去として社会保障制度や社会福祉制度が成立することになる。他方、こうしたフォーマルな制度に対し、それを補完するために、インフォーマルな制度が発展することになる。家族や地域社会、あるいはボランティア組織やNPO法人などによる地域活動が必要とされる。

第3の生活を成り立たせるための条件は、短期的な日々の日常生活を維持するための社会政策である。現役の労働者・サラリーマンの場合、日々の「労働と生活の循環・輪」を維持し再生産していかなければならない。その条件は、賃金や労働時間、休日などの最低限の労働条件が保障される必要がある。

以上の社会的諸制度がどの程度整っているかが、安心して住み続けるための条件となる。逆に言えば、これらの条件が不足していたり欠けたりした場合には、安心して住み続けることは難しくなる。それはまた、社会制度や社会関係から遠ざけられ社会的孤立した状態になりやすく、また、長期的な見通し・予期を持つことを困難にすることになる。

注(1)「生活の枠組み」については、江口英一編著『改訂新版 生活分析から福祉へ—社会福祉の生活理論—』光生館、1998年、59-72ページ参照。江口英一先生は、専修大学、北海道大学、日本女子大、中央大学教授を歴任し、1982年に日本学士院賞を受賞している。著書には『日本の「低所得層」(上・中・下)』などがある。

(2) 社会的孤立と支援

我が国は、OECD諸国の中で最も社会的孤立度が高い国という報告がある。また、阪神・淡路大震災や東日本大震災では、最も孤立しやすい高齢者や障がい者などの被害が大きかったといわれている。そしてまた、大都会の中で人知れず亡くなっていく「孤立死」の問題も突きつけられている。地域の中で社会的孤立しやすい人々を支援していくことが、地域社会の最も重要な課題の一つといえる。

「社会的孤立」について初めて社会調査したのは、イギリスのP. タウンゼントである。タウンゼントは、ロンドンのイーストエンドでの調査で、労働者家族が「核家族化」していく中で、「親族網」(Kinship network)という概念を使って、高齢者世帯とは一緒に住んでいなくても、子どもや兄弟などとの関係が、一定の親密な関係にある状態として描いている⁽²⁾。また、我が国においても、「個としての高齢者」という概念が使われて久しい。家族の集団性に対し、家族を「個」対「個」のネットワークとして捉えている。この考え方から、従来の子どもとの同居家族である「拡大家族」に対し、別居している子どもとの親密な関係を視野に入れた「修正拡大家族」という概念を使っている⁽³⁾。

今日において、多くの高齢者世帯が、一方で、「親族網」を形成していることも事実ではあるが、他方では、「社会的孤立」していることも事実であろう。「社会的孤立」という概念は、タウンゼントによれば「家族やコミュニティとほとんど接触がない」状態であるとしている。また「孤独」とは「仲間づきあいの欠如あるいは喪失」による生活していく意欲や希望を喪失した好ましからぬ感情であるとしている。

「社会的孤立」は客観的状態を意味し、「孤独」は主観的感情ということになる。もう少し具体的にいえば、社会的孤立とは、一緒に外出したり会ったりする頻度がきわめて低かったり、電話やメールなどのやりとりの頻度がきわめて低い状態と考えられる。それに加え、日常生活での困りごとにに対する相談や援助者がいない状態であるともいえる。特に、高齢者や障がい者、子ども、低所得者などは、社会的孤立しやすいと考えられる。こうした客観的状態を社会調査によって明らかにすることにより、社会的共通意識が形成され、地域の中で支援していくソーシャルネットワークを構築していく必要があるだろう。

注(2) P.Townsend “The family life of old people:An inquiry in East London” 1957年。山室周平監訳「居宅老人の生活と親族網：戦後東ロンドンにおける実証的研究」垣内出版、1974年。

- (3) 小谷野亘・横山博子「老年期の家族」(柴田博・芳賀博・長田久雄・小谷野亘『老年学入門—学際的アプローチ』川島書店、1993年)、安達正司『老齢機家族の社会学』世界思想社、1999年。

3 調査の方法

調査票に基づく無記名のアンケート方式による調査を行った。各世帯に調査票を配布し、必要な事項を記入してもらい、それを回収するという方法である。その際、調査は統計的に処理され、個人の情報が他に漏れることがないこと、また、調査目的以外に調査の結果を用いることがないことを周知させた。

4 調査票の配布数と回収数、回収率、有効回収率

調査対象は、平野区に住む88,960世帯の5%を「無作為抽出方式」で抽出した。調査票の配布数は、4,448票である。回収数は2,926票である。したがって、回収率は65.8%となる。ただし、その内、回答率が極端に低くほとんど白紙に近いものを無効回答票とし、それを除いた有効回収数は、2,913票であった。したがって、有効回収率は65.5%ということになる。

5 調査期間

調査期間は、平成29年8月から9月末までとした。集計・分析の期間は、平成29年10月から平成30年3月とした。

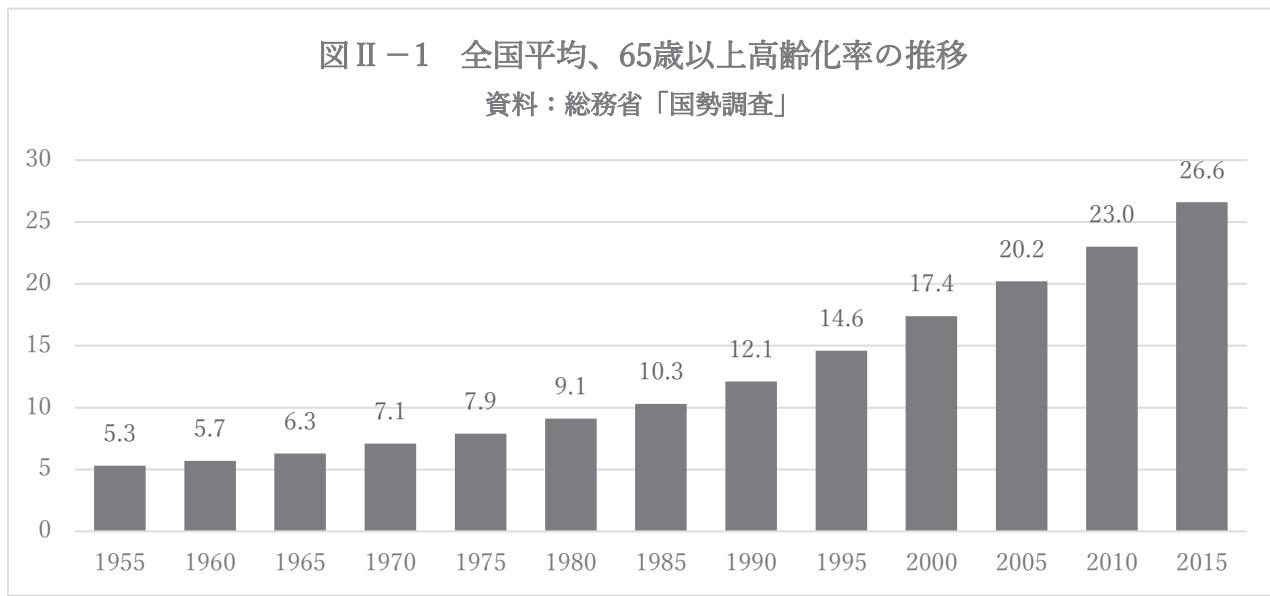
6 集計と分析

本調査における調査票案の作成およびその集計と分析、報告書の作成については、佛教大学社会学部公共政策学科教授金澤誠一氏の責任において行われた。

II 国勢調査からみた平野区、圏域別、小学校区別の高齢化の現状

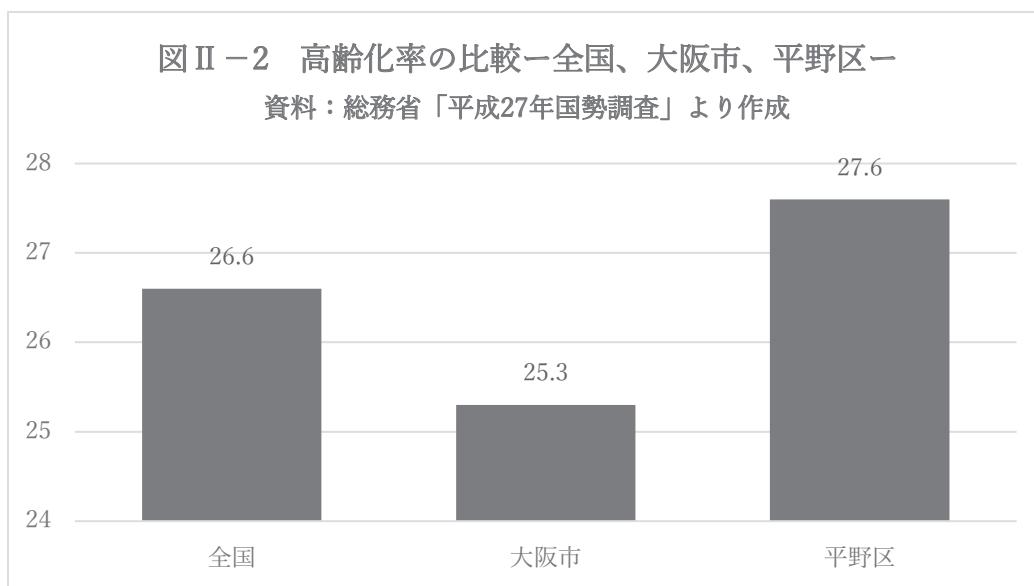
1 全国で進む高齢化率

65歳以上の「高齢化率」は、国勢調査によれば、1985年に10%を超え、2015年には26.6%まで上昇している。都道府県別にみると、秋田県が33.8%と最も高く、沖縄県が19.6%と最も低くなっている。大阪府は26.1%で37位である。



2 大阪市と平野区の高齢化率

大阪市の高齢化率は、25.3%と大阪府よりは低い。大阪市の中でも高齢化率の最も高い区は、西成区の38.7%であり、最も低いのが西区の16.1%であり、平野区は27.6%と第7位である。



3 平野区の圏域別、連合町会別、高齢化率

平野区の5つの圏域別に高齢化率をみると、最も高いのは「喜連圏域」と「瓜破圏域」の29.5%、次いで「長吉圏域」の28.3%、「加美圏域」の25.9%、最も低いのが「平野圏域」の24.0%である。

連合町会別にみると、40%を超えるのが「瓜破北」の52.7%、「長吉六反東」の48.5%、「長吉東部」の47.7%、30%を超えるのは「瓜破東」の36.9%、「喜連東」の34.7%、「長原東」の33.8%、「喜連西」の32.9%である。

